

## 序 文

中小企業庁では、中小企業基本法第10条における「政府は、中小企業の実態を明らかにするため必要な調査を行い、その結果を公表しなければならない」との規定に基づき、平成16年度から毎年、中小企業実態基本調査を実施しています。本調査報告書は、平成27年8月1日時点で調査した中小企業の平成26年度決算等に関する回答を集計し、取りまとめたものです。

本調査は、中小企業の更なる発展に寄与する基礎資料とすることを目的として、我が国中小企業の財務面や経営面の基礎的データを産業別・規模別に把握しており、政府では、中小企業政策を的確に企画・立案・実行するために活用しています。中小企業施策の企画・立案などを行う各地方公共団体では、我が国の中小企業の実態の把握や財務分析などに、また、産業界、各企業におかれましては、財務分析や経営判断をする際に、本調査を活用して頂ければ幸いです。

最後に、本調査の実施に際し、多くの中小企業者の皆様や関係各機関から多大なる御協力を頂きました。ここに深く感謝の意を表します。

平成28年8月  
中小企業庁